

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社ながでんウェルネス

1、計画期間 2023年10月1日から2028年9月30日までの5年間

2、当社の課題

女性職員の数は多いものの、管理職を目指す女性が少なく、管理職に占める女性の割合が低い。

また、有給取得率も高めることでワークライフバランス等に繋げていきたい。

3、目標と取組内容・実施時期

目標① 管理職（課長補佐級以上）に占める女性割合を40%以上にする。

期限 2028年9月30日

<取組内容と実施時期>

取組1 女性のキャリア形成意識の向上

- ・2023年10月～ 女性職員に対する研修ニーズの把握のため、アンケートやヒアリングを行う。
- ・2023年10月～ 研修プログラムの検討を行う。
- ・2023年4月～ アンケート等の結果を踏まえ、研修プログラムの決定。
- ・2024年7月～ キャリアデザイン研修の実施

取組2 育成する側の意識変革

- ・2024年4月～ 管理職研修カリキュラム検討
- ・2024年7月～ 管理職研修の実施

目標②有給取得率を50%まで高める。

期限 2028年9月30日

<取組内容と実施時期>

取組1 現場の状況把握

- ・2023年10月～ 管理職、管理部門含めた有給取得状況の共有
- ・2023年12月～ 有給取得が進んでいない事業所へのヒアリング
- ・2024年4月～ 有給が取りやすい事業所体制の整備

取組2 社内ルールの整備

- ・2024年4月～ 有給の取得を進めやすい環境を意識した社内ルールの整備  
(就業規則等の変更も含めて検討)

以上